

中央区環境行動計画推進委員会の公開について

1 公開の経緯

区では、各種審議会や協議会、委員会における、会議開催の周知や、会議資料等のホームページへの公開等について、開かれた区政の推進を図る観点から、全庁的な運用を統一することとなった。

中央区環境行動計画推進委員会においては、現在、会議資料や会議録を区のホームページにて公開しているが、傍聴等の対応は行っていないため、運用統一の趣旨に則り、改めて区民への公開のルールについて整理する。

2 公開の現状と今後の対応について

	現状	今後の対応
(1) 会議資料・ 会議録の公開	会議録作成後、資料と会議録をあわせて公開（約1か月半後）している。	会議資料については、会議終了後速やかに公開する。 会議録については、調製後、可能な限り速やかに公開する。
(2) 会議開催の周知	実施していない。	委員会開催通知の送付（会議開催の約1か月前）にあわせ、ホームページで公開する。
(3) 傍聴の取扱い	実施していない。	原則として公開する。 委員会当日、傍聴受付を行う。 （傍聴の受付ルール、定員等、詳細については検討中）

3 傍聴の開始

令和7年度第一回中央区環境行動計画推進委員会
（8月を予定）